

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定により次の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

記

1 住所及び氏名（法人にあっては、事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

株式会社 ダイナム

代表取締役 保坂 明

2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

ダイナム館林店	館林市近藤町字大塚2番地の36
ダイナム多野新町店	高崎市新町字中河原1443番地1
ダイナム大間々店	みどり市大間々町大間々65番地1
ダイナム前橋店	前橋市亀里町1301番地1
ダイナム群馬群馬町店	高崎市菅谷町字村東20番地10
ダイナム群馬吉井店	高崎市吉井町塩川字五反田440番地1
ダイナム群馬渋川店	渋川市白井2138番地
ダイナム群馬安中店	安中市郷原字中村686番地1
ダイナム群馬大胡店	前橋市樋越町767番地
ダイナム群馬桐生店	桐生市広沢町六丁目283番地1
ダイナム群馬伊勢崎宮子店	伊勢崎市宮子町3501番地
ダイナム群馬高崎箕郷店	高崎市箕郷町上芝849番地1
ダイナム群馬藤岡店	藤岡市中栗須420番地

令和7年8月20日

群馬県公安委員会

